建設工事の入札参加資格「子育て応援宣言企業・事業所」評価制度

　仕事と家庭の両立ができる職場づくりを目指して実施する企業・事業所（以下「企業等」という。）が、福岡県の「子育て応援宣言」登録制度により、「登録証」の交付を受けた場合に、建設工事入札参加資格において評価する制度です。

　制度の内容等は、以下のとおりです。

１　対象者

　　福岡県に建設工事の入札参加資格申請を行う者のうち、福岡県内に本店、支店又はこれ

　に準ずる営業所を有する建設業者。

２　評価の内容

　　福岡県の「子育て応援宣言」登録制度により「登録証」の交付を受けた企業等に、工事

　の種類ごとの主観的事項の評定において５点加点評価します。

＊ 「子育て応援宣言」登録制度の問い合わせ先

　　 福岡県福祉労働部労働局 労働政策課 雇用環境係（２階）

　　　　ｔｅｌ （０９２）６４３－３５９２（直通）

　　　　　　　 （０９２）６５１－１１１１（代表）内線４２４２、４２４３

　「子育て応援宣言」登録制度についての詳細は、ホームページをご覧ください。

⇒「福岡県子育て応援宣言」で検索。

３　評価に有効な「登録証」及び評価申請書の受付

入札参加資格審査申請日以前の直近の決算日現在において、有効な「登録証」の交付を受けている場合に加点の対象とします。

申請の受付は、経営事項審査会場で、入札参加資格審査申請と同時に受け付けます。

（福岡県内に本店を有しない建設業者については、入札参加資格審査申請時）

＊　建設工事入札参加資格申請の問い合わせ

〒812-8577　福岡市博多区東公園７番７号

福岡県建築都市部 建築指導課 建設業係（７階）

ｔｅｌ（０９２）６４３－３７１９

４　評価申請書及び添付書類

　　建設工事入札参加資格「子育て応援宣言企業・事業所」評価申請書に必要事項を記

　入し、「子育て応援宣言登録証」の写し（経営事項審査の「審査基準日」が登録証の登

録期間に含まれているものに限る）を添付して申請して下さい。

　　なお、労働政策課・建築指導課の事前確認及び受付印は不要です。直接、審査会場へ

　ご提出ください。

５ その他

　「子育て応援宣言企業・事業所」の評価を行った建設業者については、競争入札参加資格

　者名簿の備考欄に「子育て応援宣言」と表示します。

|  |  |
| --- | --- |
| 令和７年度建設工事入札参加資格者名簿用  （名簿の有効期間は令和７年５月１日から令和８年４月３０日まで） |  |

建設工事入札参加資格「子育て応援宣言企業・事業所」評価申請書

　　　　　　年　　　月　　　日

福 岡 県 知 事　殿

　福岡県建設工事入札参加資格において評価を受けたいので、「子育て応援宣言」

登録制度により交付を受けた登録証の写しを添付して申請します。

　　　　〒　　　－

　　　　所　在　地

　　　　電話番号（　　　　）　　　－　　　　担当者名（　　　　　　　）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 建設業の許可番号 | | | | | | | | | | |  |
| 大臣・知事 コード  大臣 　　　００  福岡県知事　４０ | | | 番　　　　　号 | | | | | | | |
| ００か４０の  いずれか　→ |  |  | 第 |  |  |  |  |  |  | 号 |
| 入札参加資格審査申請日  以前の直近の決算日（審  査基準日） | | | 年　　　　月　　　　日  　　　　（注１） | | | | | | | |

（注１） 審査基準日は令和５年１０月１日から令和６年９月末日までに限る

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 子育て応援宣言登録証の登録期間 |  |
| 年　　月　　日から 　　　　年　　月　　日まで |

（注２） 添付する「登録証の写し」は、上記（審査基準日）が「登録証の登録期間」内

に含まれているものに限る。

なお、労働政策課・建築指導課の事前確認及び受付印は不要。直接、審査会場へご提出ください。

　　　　（「登録証」はＡ４でコピーし、この申請書にホッチキス等で留めてください。）